



# 交通安全情報

令和6年4月25日  
函館中央警察署  
交通第一課  
第12号

## 周辺者三罪知ってますか？

### 飲酒運転を助長する行為は、運転していなくても厳罰です！



①  
**車両提供罪**  
飲酒運転する者に  
車両を提供すること

③  
**同乗罪**  
飲酒運転する者の  
車両に同乗すること



②  
**酒類提供罪**  
飲酒運転する者に  
酒を提供すること



① ② ③ いずれも

**刑事罰  
行政罰**

**の対象です！！**

